

総合生活改善闘争(2019春闘の取組み) 全組合収束!

各組合の精力的な交渉・協議により 労働条件の改善・向上につながる幅広い成果を獲得!

～「営業支援策の充実」や「賃金改善」で、多くの組合が「収入の向上」につながる回答を引き出す～

生保労連は、組合員のみなさんが「働きがい・生きがい」を実感できる労働条件の改善・向上をめざし、「総合生活改善闘争(2019春闘の取組み)」を展開してきました。その取組みの成果について、和歌山営業職員委員長と米田内勤職員・労働政策委員長に話を聞きました。

営業職員関係



営業現場で働く組合員のみなさんの期待・納得感に応えるために、「営業職員の実質的な収入の向上」をめざして取組みを推進してきましたが、その成果はどうでしたか。

「営業支援策」「賃金改善」とも 「収入の向上」につながる成果を獲得

和歌山副委員長：今春闘においても、「営業支援策の充実」を最重要課題と位置付けて取組みを推進しました。募集環境が厳しさを増す中、すべての組合がそれぞれの課題認識に基づき、精力的な交渉を行ってきました。その結果、携帯端末の無償化など、新年度の活動支援につながる幅広い回答が引き出されました。

また、「賃金改善」では「月例給与」で初任給の引上げなどの「支給規定上の改善」や、成績計上加算などの「新契約活動に対する労働評価」の充実、「お客さまサービス活動に対する労働評価」の充実など、「臨時給与」では支給条件の緩和などの回答が引き出されており、春闘全体を通じて「実質的な収入の向上」につながる大きな成果が得られたものと評価しています。

今後は、今春闘で獲得した成果を営業職員のみなさんが十分に活用できるよう、教育・情報支援などを求めていくことが重要であると考えています。



▲和歌山副委員長



営業職員の採用・育成など「営業職員体制の発展・強化の取組み」では、具体的にどのような対応が引き出されましたか。

「採用・育成・教育面」と「活動面」それぞれで 前進がはかれる

和歌山副委員長：今春闘でも、営業職員体制を取り巻く環境変化を踏まえ、「採用・育成・教育問題への取組み」と「効果的な活動の実践に向けた取組み」を推進しました。

「採用・育成・教育面」では集合研修等の教育機会の増加、「活動プロセス」の評価、採用数増加に向けた映像による会社PRの実施など、また「活動面」でもお客さまとの接点拡大につながる支援の実施など幅広い成果が得られています。

厳しい募集環境の中、営業職員のみなさんが長く働き続けられる環境整備に向けて、引き続き本取組みを推進していく必要があると考えています。

内勤職員関係



今春闘では「年間総収入の向上」に取り組むことを統一要求基準として掲げ、取組みを推進してきましたが、その成果はどうでしたか。

多くの組合で 「年間総収入の向上」につながる回答を引き出す

米田副委員長：内勤職員の「賃金改善」の取組みでは、各組合が統一要求基準を踏まえた要求を掲げ、精力的な交渉を展開しました。

その結果、多くの組合で「年間総収入の向上」につながる前向きな回答が引き出すことができました。具体的には、月例給与では特定層の引上げ(広義ペア)、臨時給与では規定上の臨給ファンド増額や半年度の支給係数引上げ、年収制では昇給ファンドの増額などの回答が引き出されました。また、パート・契約社員の処遇改善では一時金の支給、半年度の臨給ファンド増額、退職金ポイント等の付与といった回答が引き出されました。

賃金改善を取り巻く環境が変化中、内勤職員のみなさんの「働きがい・生きがい」のさらなる向上に向け、引き続き本取組みを推進していきたいと考えています。



▲米田副委員長

ワーク・ライフ・バランスおよび統一共闘課題



今年度は、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みとあわせ、「労働時間の実態把握に基づく労使の課題意識の共有」をすべての組合が取り組む「統一共闘課題」として設定し、取組みを推進してきましたが、その成果について教えてください。

労使による課題意識の共有を通じて ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多くの対応が引き出される

米田副委員長：昨今、「働き方改革」への対応が一層求められる中、今年度は、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みとあわせ、前述の統一共闘課題を設定し年間を通じて取り組みました。

各組合がそれぞれの課題認識にもとづき労使で取組みを進めた結果、労働時間(早朝出勤を含む)や休暇取得状況等の実態把握、長時間労働是正・休暇取得促進の取組みの人事評価への反映、勤務間インターバル制度(11時間)や時間単位有休制度の導入、「柔軟な働き方」を可能とする「在宅勤務制度」「スライド勤務制」「フレックスタイム制」の導入など、幅広い項目で多くの対応が引き出されました。

今後は、獲得した制度を実効性あるものとしていくため、引き続き労使による具体的な改善策の協議・実行を進めていくことが一層重要になると考えています。